

編集・発行 / 品川区地域振興部商業・ものづくり課

1月・3月・5月・8月・10月発行

Shinagawa Industrial News

産業ニュース



No.217

2023年(令和5年) 10月 | 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

実際に見て学ぶ! IoT活用で実現するスマート工場見学会開催!

DX化・デジタル化先進企業の工場を実際に見学することで、自社のDX化・デジタル化についての「ありたい姿」を描くための機会・情報を提供いたします。貴重な機会ですので、ぜひご参加ください!

日にち	令和5年11月7日(火)	ルート	午前10時大井町駅集合～貸切りバスで移動～休憩～株式会社土屋合成到着～午後6時半大井町駅到着予定(解散)
見学先	株式会社土屋合成(群馬県富岡市宇田22-2) 事業概要: プラスチック射出成形品加工メーカーで精密機構部品・文具・自動車向け外装部品等を製造	参加費用	無料
	*経済産業省より中堅・中小企業におけるDXのモデルケースとして準グランプリを受賞。デジタル技術をフル活用し、極限まで省力化することに成功しています。	定員	20名程度(1社から複数人の参加も可能です。ただし、3名以上のお申込みの場合、申請状況に応じて、人数調整をお願いする可能性があります。)
		申込締切	令和5年11月2日(木) ※先着順(定員に達ししだい、募集を締め切ります)
	詳細・申込方法	下記URLからお申込みください。 https://shinagawa-dx-digital.com/event_list/20231107-2/	

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

DX・デジタル技術活用相談窓口のご案内

ご利用ください!

品川区では、区内中小企業からのDX化・デジタル技術活用に関する相談に対して、専門的な知識を有するDXコーディネーターを派遣し、適切なアドバイスを行っています。ぜひこの機会にDX化・デジタル化を進めてみませんか?

対象者	品川区に本社あるいは主な事業所を有する中小企業	費用	無料	相談回数	1事業者 年度(4月～翌年3月)ごとに原則5回まで
申し込み方法	①メール申し込み 当事業専用HPにあるDXコーディネーター派遣申込書(区指定様式)に必要事項をご記入の上、メールにてお申込みください。 HP: https://shinagawa-dx-digital.com/ 送付先メールアドレス: sho-mono-dxdigital@city.shinagawa.tokyo.jp ②相談内容の事前ヒアリング(場合により) 最適なDXコーディネーターとのマッチングのため、相談内容によっては、品川区の商工相談員等による事前ヒアリングを実施する場合があります。 ③DXコーディネーターとのマッチング 申込書の内容や事前ヒアリングを通じて、ご相談内容を正確に把握し、課題に応じた最適なDXコーディネーターをご紹介します。 ④DXコーディネーターによる伴走支援 マッチング成立後は、実際に現場にお伺いし、現状のDX化に対するレベル感や導入状況に応じて、DXコーディネーターが最適なアドバイスや伴走支援を実施します。				
相談例	●DX化を進めたいけれど、何から始めていいのかわからない ●社内でデジタル化を進めているが、最適な活用ができていないのか専門家に診てもらいたいなど、DX化・デジタル技術活用に関するものであれば、どんなご相談でもお気軽にお問い合わせください。				

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

SHINAGAWA イノベーションフォーラム 2023 in 五反田バレー

生成系AIがもたらすビジネスのパラダイムシフトと共創

日時 2023年 10月31日(火) 13:00~18:00

会場 品川産業支援交流施設SHIP 定員:400名

参加費 無料

区内情報通信事業者や新たな情報通信技術に関心のある区内製造事業者等を主な対象として、最新の情報通信技術に係る情報提供や区内情報通信業等のサービス紹介、区内情報通信業の企業間連携支援等のためのイベント「SHINAGAWA イノベーションフォーラム」を開催します。

3階 大崎ブライツコアホール

【基調講演】
「われわれは生成AIとどう付き合っていくべきか」
東京大学 次世代知能科学研究センター 教授 **松原 仁 氏**

【対談】
「生成系AIにできること」
経済学者・データ科学者・事業家 **成田 悠輔 氏**
東京大学 次世代知能科学研究センター 教授 **松原 仁 氏**
写真: 小田駿一

3階 大崎ブライツコアホール(ホワイエ)

【展示・体験会】
本フォーラム登壇企業によるサービス展示、体験会を行います。

日時	令和5年10月31日(火)午後1時～午後6時
会場	品川産業支援交流施設SHIP(品川区北品川5-5-15 大崎ブライツコア3・4階) 3階 大崎ブライツコアホール / 4階 多目的ルーム
参加方法	会場におけるオフライン
申込方法	下記よりお申込みください。 https://forms.gle/CJEWPhqAPgLEaKB16 問い合わせ先: (株)キャンパスクリエイト TEL:042-490-5728

問い合わせ 商業・ものづくり課産業連携推進係
TEL:03-5498-6351 FAX:03-5498-6338

【大手企業の取組事例紹介】

企業名	講演内容
デロイトトーマツコンサルティング合同会社	生成AIによるビジネス変革の将来
FastLabel株式会社	生成AIの台頭によるAI開発手法の変化
ナイル株式会社	生成AIの時代に組織として対応するには?
株式会社時空テクノロジーズ	AI文字起こし+AI要約で異次元の生産性へ～GPT統合の議事録AIログミーツ紹介～
東急株式会社	たった1か月で実装～東急流「完璧を求めない」生成系AIの創り方～
株式会社ベネッセコーポレーション	価値につなげる生成AIの企業活用術

4階 品川産業交流施設SHIP

【ミニセミナー、スタートアップ・自治体の取り組み】

企業名	講演内容
TITC合同会社	中小企業に向けた「ChatGPT」業務効率化術セミナー
株式会社アドリージョン	早期リリースを実現するノーコード開発とChatGPT APIによるビジネス活用の可能性
株式会社neoAI	生成AI事業の酸い甘い
横須賀市役所	横須賀市における生成AIの全庁的な活用と見据える未来
つくば市	生成AI活用による行政へのインパクト
ウェルヴィル株式会社	AI対話エンジン「LIFE TALK ENGINE」によるヘルスケアへの適用について
HOYA株式会社	AI音声で進化するカスタマーエクスペリエンスの未来

助成金のお知らせ

第2期!

事業PR・販売促進支援助成金募集のお知らせ

品川区中小事業者が新たな事業展開や事業強化を図るために行う前向きな事業PRおよび販売促進に資する経費の一部を助成します。

助成額	上限20万円(対象経費の3分の2)	申請期間	令和5年10月2日(月)～令和6年1月31日(水)午後5時必着
対象経費	①広告宣伝費(例:チラシ、DM、カタログの外注や発送経費、雑誌、ネット等の広告掲載費、ホームページ作成およびPR動画制作に伴う委託費等) ②販売促進費(例:広報や宣伝の為に購入した販促用ノベルティ等) ※助成金交付は審査のうえ、決定します。	対象事業	①申請事業者が、新たな事業展開や事業強化のために実施する事業PRおよび販売促進を目的とする事業。 ②令和5年4月1日以後新たに取り組む事業で原則、令和6年2月29日までに支払い、導入が完了する事業。 ③申請事業者が主体的に行う事業であること。 ④申請事業者の製品やサービスの周知であること。 ※申請事業者以外の製品やサービスの周知を含んだ事業は対象外
申請資格	区内で事業を営む中小事業者		

※予算に達した時点で募集を締め切る場合がございます。
 ※第1期に申請された事業者は第2期には申請できません。
 ※詳細は中小企業支援サイトに募集要項がありますので、ご申請の際は必ずご覧ください。
 ※申請の際は、原則オンライン申請をお願いしております。(https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/joseikin/shingijutu_1/2357.html)



事業PR・販売促進支援助成事業サイト

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

特許権取得経費助成

国内における特許権を新たに取得するために要する費用の一部を助成します。

助成額	最大20万円(対象経費の2/3) ※申請件数等を考慮し、予算の範囲内で区が助成額を決定します。	申請期間	10月2日(月)～10月31日(火)午後5時必着
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者(みなし大企業を除く)	申請方法	原則オンライン申請 ※申請の際は、必ず品川区中小企業支援サイト内(https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/)にある募集要項をご確認ください。
対象経費	①弁理士費用(源泉徴収所得税は除く) ②特許庁費用(出願料、審査請求料、審判請求料、特許料、登録料) ※特許権の維持費・選考調査費は対象外です。 ※弁理士費用のうち源泉徴収所得税は対象外です。		

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

展示会出展経費助成

国内・海外・オンラインで開催される展示会出展に要する費用の一部を助成します。

申請期間	令和5年10月2日(月)～令和5年10月31日(火)	対象展示会	令和5年度内(令和5年4月1日～令和6年3月31日)に開催されているもので、一般に広く公開され、商品・サービス等を展示・宣伝するための展示会 ※フリーマーケットや路上販売など、物販目的のものは対象外です。 ※詳細は募集要項をご確認ください。
助成額および対象経費	※令和6年3月31日までに支払いが完了する経費が対象です。 【国内・オンライン展示会】 助成額:最大20万円(助成率2/3) 対象経費:出展スペース料 【海外展示会】 助成額:最大50万円(助成率2/3) 対象経費:①出展スペース料②展示品等の運送費・保険料③通訳人件費		

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

インターンシップ事業促進助成

インターンシップを受け入れる区内中小製造事業者や中小情報通信事業者への支援を実施しています。ぜひご活用ください。

対象者	区内に1年以上主な事業所を置く中小製造および情報通信事業者	助成額	1日AまたはB※の学生×最大5日間まで×3人まで ※Aの学生受入れ:5,000円、Bの学生受入れ:10,000円
助成対象	令和5年4月1日～令和6年3月31日までに実習が完了するインターンシップ	申請期間	令和5年5月8日～令和6年2月29日必着(先着順)
対象学生	A.工業系教育機関の学生 B.日本の工業系教育機関在学の留学生または海外の工業系教育機関に通う学生でインターンシップに係る在留資格・ビザを取得し職場体験する学生		

※詳細は品川区中小企業支援サイト(https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/)をご覧ください。
 ※予算枠の範囲内で助成し、募集については予算がなくなり次第、終了となります。

問い合わせ 商業・ものづくり課産業連携推進係 TEL:03-5498-6351 FAX:03-5498-6338

各種お知らせ



国保基本健診・後期高齢者健康診査実施中!

～スタートは「健診」ゴールは「健康」～

国保基本健診・後期高齢者健康診査は、生活習慣病を早期に発見、重症化を予防するための健診です。約8,000円相当の健診が無料で受診できます。年に1回の健診受診と早めの生活改善で健康を守りましょう。

対象者	国保基本健診:品川区国民健康保険に加入している40歳以上の方 後期高齢者健康診査:後期高齢者医療制度に加入している方		
費用	無料	受診期限	令和6年1月31日
受診方法	受診券(4月下旬に送付済み)、問診票、健康保険証*を持って区内契約医療機関で受診 *健康保険証の利用登録済みのマイナンバーカードも可。(対応している医療機関のみ)		
その他	※土曜・日曜日に受診できる医療機関もあります。 ※受診券が見当たらない場合は再発行ができますのでご連絡ください。 ※令和5年4月2日以降に国保・後期加入届出をした方については、希望者に受診券を発行します。下記へご連絡ください。 ※国保・後期以外の保険に加入している方は、ご自身が加入している保険者にお問い合わせください。		

問い合わせ 国保医療年金課保健指導係 TEL:03-5742-6902 FAX:03-5742-6876

はかりの定期検査の事前調査にご協力ください

適正な計量の実施を確保するため、計量法では、取引や証明に使用する「はかり」の定期的な検査を受けることが「使用者」に義務付けられております。はかりの定期検査に先立ちまして事前調査を実施いたしますので、ご協力よろしくお願いいたします。

調査期間	令和5年10月中旬～11月中旬
調査対象	商売等に「はかり」を使用する事業者(医療機関も含む) ※対象事業者には、はがきを送付します。
調査項目	「はかり」の使用の有無等
調査方法	送付されたはがきに回答し返送
実施主体	品川区商店街連合会(品川区が業務委託し実施) ※「はかり」の定期検査は、東京都計量検定所が令和6年2月～3月頃実施予定

問い合わせ 東京都計量検定所 TEL:03-5617-6638

講座・セミナーのお知らせ

オンライン
開催

働き方改革推進セミナー～成果をあげる組織のつくりかた～

多様な働き方が求められている昨今において、今いるメンバーで成果をあげるための組織づくりの方法を学ぶセミナーを開催します。

日時	11月30日(木)午後2時～4時05分
開催方法	ZOOMウェビナーによるオンライン開催
申込方法	下記URLからお申し込みください。 https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/cgi-bin/inquiry.php/21 「働き方改革推進セミナー～成果を上げる組織のつくりかた～」参加申込みフォーム▶ 
受講料	無料



テーマ
感動を生むチームの魔法
～働き方改革を成功に導くためのヒント～

講師：大島 崇央氏 (元ウォルトディズニー シニア・プロデューサー)

セミナー内容：数名から中規模チームなど、様々な種類で組織を統括してきた経験から、「チームを活かすために必要なこと」「成功を生み出すチームづくり」「少ない人数でどう成功を導くか」「新たなことを考える時間をどうやって作るか」「1人ずつのスキルアップや成長のためにできること」などを語り、働き方改革のヒントとなる体験談をお話します。

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

オフライン・
オンライン
同時開催

第4回外国人採用・定着セミナー

外国人材受け入れの問題解決セミナー(2)～「コミュニケーションが深まらない」を解決する～

品川区中小企業支援サイト▶ 

品川区にある中小企業の経営者・人事担当者などを対象に、外国人採用・受け入れに関する知識を習得するためのセミナーを開催します。

実施回数	全5回	日時	第4回:10月25日(水)午後3時～5時	対象	区内企業の経営者、人事担当者	定員	20名(事前申込制)
内容	日本人社員との「コミュニケーションが深まらない」という問題を中心に、参加者同士のディスカッションを交えながら解説致します。			会場	品川産業支援交流施設SHIP(品川区北品川5-5-15 大崎プライトコア4階)		
参加費	無料	講師	千葉 祐大(一般社団法人キャリアマネジメント研究所代表理事)	申込方法	品川区中小企業支援サイト(https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/)からお申し込みください。		

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

対面開催

事業承継セミナー開催のお知らせ

事業承継を検討されている区内中小企業経営者やその家族、後継者およびその候補者などを対象に、セミナーを開催します。

事業承継セミナー「御社の後継者が今考えていること」				事業承継セミナー「経験者が語る、会社の次の世代へのゆずり方」			
日時	11月16日(木)午後3時～4時30分(個別相談会:30分程度)			日時	12月8日(金)午後3時～5時(個別相談会:30分程度)		
内容	承継が上手くいくコミュニケーション術を中心に、「事業承継の本質はどこにあるか」や「後継者を経営者にするには」などを解説いたします。			内容	講師自身の事業承継の経験を踏まえ、様々な事業承継のカタチについて解説いたします。		
講師	東條 裕一(事業承継センター株式会社 常務取締役)			講師	内藤 博(一般社団法人事業承継協会 代表理事)		
定員	20名(先着順)			定員	30名(先着順)		
会場	芝信用金庫 荏原町支店(品川区中延6-6-4)			会場	さわやか信用金庫 日黒支店 3階 コンベンションルーム(目黒区下目黒1-11目黒東洋ビル)		
参加費	無料	対象	区内中小企業経営者やその家族、後継者およびその候補者	参加費	無料	対象	区内中小企業経営者やその家族、後継者およびその候補者
申し込み	品川区中小企業支援サイト(https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/koza_koryukai/koza_seminar/832.html)からお申し込みください。			申込方法	品川区中小企業支援サイト(https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/koza_koryukai/koza_seminar/832.html)からお申し込みください。		

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

相談事業のお知らせ

特許相談事業のご案内(要予約)

特許・実用新案・意匠・商標の出願手続、調査、権利維持管理、権利侵害、訴訟関係はもちろん、諸外国の制度や知的財産全般について弁理士が無料で相談に応じます。お気軽にご相談下さい。



曜日	第2・4(金)	時間	午前10時～12時
相談員	松本慎一郎 弁理士/高橋一哉 弁理士/鈴木康介 弁理士		
場所	区立中小企業センター(品川区西品川1-28-3)		
相談員よりメッセージ	知的財産とは、貴社が業務を通じて創作/又は得た価値ある情報(発明・デザイン・評判・著作物・営業秘密、その他)の全てをいいます。これらについて保護やトラブル回避の考え方、手続きの一般/又は具体例・費用、従業員がした発明の扱い、情報漏洩防止の考え方、権利取得したほうがよい場合、しなくてもよい場合など、貴社の知的財産に関するご相談を広くお待ちしております。		

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

“人材アシストマネージャー派遣”

～御社が抱える人材面の課題解決を支援します～

区の商工相談員が「人材アシストマネージャー」として、人材不足や求人活動、社員定着などに悩みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の打ち出し方や現状の求人活動の見直し・提案など適宜アドバイスを行います。まずはお気軽にお問い合わせください。

ご支援例	●求人広告の見直しアドバイス ●社内研修プログラム作成アドバイス ●評価制度整備のアドバイス 等
------	--

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係
TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

スタートアップアドバイザー事業

区内スタートアップ企業が抱える課題に応じてスタートアップ経営者や大手企業の投資・新規事業担当者など、スタートアップ支援の経験が豊富なメンターによるアドバイスを行います。

対象	創業後概ね10年未満かつ、以下のいずれかに掲げる中小企業 ①ものづくりやIT分野の製品・サービスの提供・ローンチを目指すシード・アーリーステージの事業者および個人事業主 ②事業(製品・サービス)を既に有しており、拡大する段階(シード～アーリー期)のスタートアップ ③IPO(新規株式公開)やM&Aなどに向けて事業成長を目指す段階(ミドル～レイター期)のスタートアップ
相談内容	資金調達、人材確保、事業計画のブラッシュアップ、組織体制の確立、広報・ブランディング、社内ガバナンス整備、営業・マーケティング戦略、IPO準備/EXIT戦略、知的財産戦略、アライアンス戦略、製品・サービスの開発戦略 など
利用制限	最大5回まで(無料)※相談内容・申請件数を考慮して予算の範囲内で区が利用回数を決定します。
利用方法	相談内容に応じて適任のアドバイザーを紹介します。まずはお問い合わせください。
募集期限	令和6年2月29日(木)まで
その他	事業の詳細、アドバイザーなどは下記ホームページに掲載しております。 http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/catalyst/index.html

ビジネス・カタリスト派遣事業

各分野の専門家等である「品川区ビジネス・カタリスト」が区内中小企業を訪問し、課題解決に向けた各種支援を行います。

※令和5年7月現在、企業実務経験者、各分野の専門家、大学・産技高専などの研究者・技術者など約110名がカタリストとして登録されています。

対象	区内に事業所を置く中小事業者(みなし大企業を除く)
相談内容	経営戦略、人材管理・育成、販路開拓・マーケティング、技術開発、生産管理、IT活用、法務・知的財産権 など
利用制限	最大10回まで(無料)※相談内容・申請件数を考慮して予算の範囲内で区が利用回数を決定します。
利用方法	相談内容に応じて適任のカタリストを紹介します。まずはお問い合わせください。
募集期限	令和6年2月29日(木)まで
その他	事業の詳細、カタリストの略歴は下記ホームページに掲載しております。 http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/catalyst/index.html

共に問い合わせ 商業・ものづくり課産業連携推進係 TEL:03-5498-6351 FAX:03-5498-6338

環境課からのお知らせ

土壌汚染対策講習会

区では、東京都の土壌汚染対策アドバイザー制度を利用し、専門的な知識と技術的な観点から土壌汚染対策および法令の改正の概要についての講習会を実施します。

日時	令和5年10月26日(木) 18:00~19:30
場所	荏原第五区民集会所 第三集会室
対象	中小企業を中心とした区内の工場設置者等 (有害物質を取り扱っている事業主) 先着15名
申込方法	申込書に記入しFAXまたは郵送
締切	10月20日(金) (定数に達したらメ切)

※申込書は、区ホームページからダウンロードできます。



問い合わせ 環境課指導調査係
TEL:03-5742-6751 FAX:03-5742-6853

ウォームビズキャンペーン 各事業所へのお願い

区では、省エネ・節電対策としてウォームビズキャンペーンを11月1日(水)~令和6年3月31日(日)まで実施します。

室温20度を目安に適切な暖房を心がけ、重ね着などの服装で体感温度を調整しましょう。脱炭素社会の実現に向け、一人ひとりができることから取り組んでみませんか。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ 環境課環境推進係
TEL:03-5742-6755 FAX:03-5742-6853

事業所用LED照明設置助成事業

事業所用LED照明設置費用の一部を助成します。(中小企業者・社団法人・社会福祉法人等への助成)

対象	次の全てにあてはまる事業者 ●未使用のLED照明を区内の事業所等に設置すること ●設置にあたり、区内に本社を有する施工業者を利用すること ●工事を伴うもので、設置費用が10万円以上であること(消費税を除く) ●中小企業基本法に定める中小企業者・社団法人・社会福祉法人等であること ●法人事業税等を滞納していないこと ●設置対象物件の所有者または賃借人(賃借人の場合は、所有者から設置などの承諾を得ていること) ●過去に、この制度に基づく助成を受けていないこと
助成額	設置費用の10% (上限30万円)
申込方法	令和6年3月29日(金)(必着)までに、環境課で配布する申請書を同課環境管理係(本庁舎6階 TEL:03-5742-6949 FAX:03-5742-6853)へ持参又は郵送してください。 ただし申し込みは先着順で、予算額に到達した時点で受付を終了します。 ※申込書は区ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ 環境課環境管理係
TEL:03-5742-6949 FAX:03-5742-6853

らく〜る(微細ミスト設備)助成事業

微細ミスト設備をレンタルする際に要する経費の一部を助成します!

助成の要件	以下の要件を満たす設備が対象です ●移動式微細ミスト設備であること(微細:約10~40マイクロメートル) ●設置場所は、人が自由に出入りできる区内の施設または空間であること ●人が通行や休憩等をする際の暑さを緩和することを主な目的とするもの ●令和5年4月1日以降に新たに設置されたものであること ●レンタル期間のうち1/3以上の稼働があること
助成額	対象経費の2分の1(1台あたり上限6万円) ※他の制度と併用する場合は差額の2分の1
助成対象者	区内において助成対象機器を設置する法人もしくは個人事業主またはレンタル契約における借主
申込方法	令和6年3月29日(金)までに、環境課で配布する申請書を同課環境管理係(本庁舎6階 TEL:03-5742-6949 FAX:03-5742-6853)へ持参又は郵送してください。 ただし申し込みは先着順で、予算額に到達した時点で受付を終了します。 ※詳細については、お問い合わせください。 ※申込書は区ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ 環境課環境管理係
TEL:03-5742-6949 FAX:03-5742-6853

エコアクション21認証取得助成事業

エコアクション21認証取得経費の一部を助成します。

助成額	経費合計額の2分の1 ①コンサルタントを利用しない場合:上限額15万円 ②コンサルタントを利用した場合:上限額20万円
助成対象	区内で事業を営み、法人事業税などを滞納していない、初めて認証を取得した中小企業2事業者(先着)
申込方法	令和6年3月29日(金)(必着)までに環境課で配布する申請書に必要書類を添えて、同課環境管理係へ持参または郵送。 ※申し込みが予算額に到達した時点で、受け付けを終了します。 ※申込書は区ホームページからダウンロードできます。
問い合わせ	環境課環境管理係 (〒140-8715 品川区役所本庁舎6階 TEL:03-5742-6949 FAX:03-5742-6853)

問い合わせ 環境課環境管理係
TEL:03-5742-6949 FAX:03-5742-6853

太陽光発電システム・蓄電池システム設置助成事業

太陽光発電システム・蓄電池システムを設置する際に要する経費の一部を助成します(併用可能)

区民の方への助成

- ①太陽光発電システム助成額/1kWあたり3万円(上限9万円)
- ②蓄電池システム助成額/1kWhあたり1万円(上限5万円)

対象	次の全てにあてはまる方 ●機器設置工事が完了していること ●機器の設置日が令和5年4月1日以降であること ●区内在住で住民税を滞納していないこと ●工事対象住宅に居住していること ●工事対象住宅の所有者または賃借人であること(賃借人の場合は、所有者から工事などの承諾を得ていること) ●過去にこの制度に基づく同一システムの助成を受けていないこと
助成予定件数	35件(先着順)

中小企業者・社団法人・社会福祉法人等への助成

- ①太陽光発電システム助成額/1kWあたり3万円(上限15万円)
- ②蓄電池システム助成額/1kWhあたり1万円(上限5万円)

対象	次の全てにあてはまる事業者 ●機器設置工事が完了していること ●機器の設置日が令和5年4月1日以降であること ●法人事業税等を滞納していないこと ●機器を区内の事業所・事務所等に設置していること ●工事対象物件の所有者または賃借人であること(賃借人の場合は、所有者から工事などの承諾を得ていること) ●過去にこの制度に基づく同一システムの助成を受けていないこと
助成予定件数	5件(先着順)

申込方法	令和6年3月29日(金)(必着)までに、環境課で配布する申請書を同課環境管理係(本庁舎6階 TEL:03-5742-6949 FAX:03-5742-6853)へ持参又は郵送してください。 ただし申し込みは先着順で、予算額に到達した時点で受付を終了します。 ※申込書は区ホームページからダウンロードできます。
------	--

問い合わせ 環境課環境管理係
TEL:03-5742-6949 FAX:03-5742-6853

低公害車買換え支援事業

「東京都環境保全資金」の利子補給等交付決定通知を受けた方に対して、上乗せで低公害車買換えを支援します。(利子補給・信用保証料補助)

対象	区内中小企業者・個人事業者で「東京都環境保全資金」の利子補給金等交付決定通知を受けた方
対象車	「東京都環境保全資金」融資対象車
利子補給額	利子と都利子補給金確定額との差額
信用保証料補助額	信用保証料と都信用保証料補助金確定額との差額
申込方法	令和6年3月29日(金)(必着)までに、環境課で配布する申請書と添付書類を同課環境管理係(本庁舎6階 TEL:03-5742-6949 FAX:03-5742-6853)へ郵送か持参 ※予算額に到達した時点で受付を終了します。 ※申請書は区ホームページからダウンロードもできます。 ※詳しくは区ホームページをご覧ください、お問い合わせください。

問い合わせ 環境課環境管理係
TEL:03-5742-6949 FAX:03-5742-6853

経営者必見!! / 楽しみながら気づきを得る体験型研修 「組織活性化ボードゲーム」を体験してみませんか!

「人と人とのつながりを強くして組織を元気にする」をコンセプトに、楽しみながら気づきを得る「組織活性化ボードゲーム」を、まずは経営者自身が体験してみませんか。
当日は東京中小企業家同友会品川支部会員、marca fellow 研修講師/研修開発の曾澤絵里氏によるファシリテーションで組織の活性化をめざします。

こんなお悩みをお持ちの経営者様は是非この機会に体験してください!

- 社内のコミュニケーションを活性化させたい
- 会社・部署のチームワークを高めたい
- 社員1人1人の強みを活かせる組織にしたい
- 社員のチーム意識を向上させたい
- 社員が会社への理解を深めるきっかけが欲しい



開催概要

18:30 ~ 開会挨拶、趣旨説明
18:45 ~ 「組織活性化ボードゲーム」(90分)
20:15 ~ グループ討論、発表(30分)
20:45 ~ 閉会挨拶

講師 曾澤絵里氏
marca fellow 合同会社 研修講師/研修開発

会社概要

会社名: marca fellow 合同会社 (marca fellow LLC.)
所在地: 東京都品川区南品川12-2-5 リードシー南品川ビル2F

事業内容

- 組織活性化ワークショップ
- デザイン制作等



主催	(一社)東京中小企業家同友会品川支部
日時	11月20日(月)18:30~21:00
場所	品川区立中小企業センター 3階レク室 (品川区西品川1-28-3)
会費	同友会会員、会員外ともに1,000円
お問い合わせ先	(一社)東京中小企業家同友会事務局 品川支部担当: 大瀧 電話: 03-5829-8988 e-mail: ohtaki_yuhei@tokyo.doyu.jp

東京信用保証協会のご案内

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業資金をお借入する際、保証人となることで資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。

信用保証協会ご利用のメリット	保証制度のご案内
<ul style="list-style-type: none"> ● 無担保での利用が可能です。 信用保証付融資の9割以上が無担保でのご利用です。 ● ニーズに応じた資金調達が可能です。 協会独自の制度のほか、東京都・品川区の「制度融資」がご利用可能です。 短期資金から最長20年の設備資金まで豊富なメニューをご用意しています。 ● さまざまな経営支援メニューのご利用が可能です。 保証による金融支援のほか、経営に関するご相談、専門家派遣、ビジネスフェアや公開講座の開催など、経営支援も行っています。 	<ol style="list-style-type: none"> ① これから創業したい、創業して間もない方へ「創業保証」 ② 「売掛債権や棚卸資産」を活用し資金調達を行う方へ「流動資産担保融資保証(ABL)」 ③ 資金ニーズに合わせたお借入、ご返済を希望される方へ「当座貸越根保証」 ④ 資本市場からの資金調達を行う方へ「特定社債保証(私募債)」 ⑤ 取引先の倒産、災害、取引金融機関の破綻などにより経営の安定に支障が生じている方へ「セーフティネット保証」「新型コロナウイルス感染症に対応する保証」

お問い合わせ先 東京信用保証協会 五反田支店 電話: 03-5447-8250

東京信用保証協会ホームページ
<https://www.cgc-tokyo.or.jp/>

小規模テレワークコーナー設置促進助成金

既存スペース等を活用して地域の方等が利用できる小規模なテレワークコーナーを設置する事業者に対し、整備費を助成します。令和5年度は、新たに、社内のスペースに、共用型と合わせて自社の社員専用のテレワークコーナーを設置する場合も助成するなど対象を拡大しました。

助成対象事業者	常時雇用する労働者数が999人以下の企業であること。 (※その他要件あり)	助成対象経費	① 工事請負費(パーティションの設置費等) ② 消耗品/備品費(机、椅子、簡易型テレワーク用ブース、パーティション、プリンター等)
助成金の限度額	最大50万円(対象経費の1/2)	申請期限	受付締切: 令和6年1月31日(水)まで ※支給申請、実績報告各段階で審査があります。

事業の詳細・募集要項はこちら↓

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/syoukibo.html>

少しでも分からないことがあれば、お気軽にお電話ください!

お問い合わせ先 公益財団法人東京しごと財団
企業支援部 雇用環境整備課 職場環境整備担当係 電話: 03-5211-1756(平日9時~17時)
※12時~13時、土日・祝日、年末年始を除く



免税事業者のみならずへ インボイス制度が始まりました！

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まりました。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。
- 登録を受けるかどうかは事業者の任意です。

説明会の開催

説明会・登録要相談会のご案内



新たな負担軽減措置

税負担・事務負担の軽減措置のご案内



補助金などの支援策

IT導入補助金などの支援策のご案内



インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、以下で受け付けています。
軽減・インボイスコールセンター【専用ダイヤル】0120-205-553【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)

『シルバー派遣事業』を活用しませんか！

高齢者の人材活用であなたの企業を応援します。
品川区シルバー人材センターでは、『シルバー派遣』業務を行っています。これまでの「請負・委任」に加え、お客様からの直接指揮命令の下で事務補助、保育補助、調理補助、軽作業などの就業ができるようになります。多彩な職業経験と能力をもつ高齢者が、貴社の業務をお手伝いします。人員不足等でお悩みでしたら、ぜひお気軽にお問い合わせください。保育補助業務・経理事務補助・軽作業等で現在活躍中です！短期間の仕事や請負業務の仕事についても、ご相談下さい！



お受けできる業務

パソコン入力、経理事務、一般事務、調理補助、保育補助、マンション清掃等
※詳しくはホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

(公社)品川区シルバー人材センター 本部
〒140-0001 品川区北品川3-11-16
TEL:03-3450-0711 FAX:03-3471-6187
ホームページ:https://shinagawa-sjc.com/



▲品川区シルバー人材センターホームページ

内職を出してみませんか

区内外の事業所の方から内職を募集しております。
家庭でできる簡単な手仕事や組立作業などがありましたら、ぜひご連絡ください。
※急な内職者の紹介要請にはお応えできません。
※作業内容が内職に適しているか、事業所登録の方法など詳細はお電話でお問い合わせください。



お問い合わせ先

商業・ものづくり課就業支援担当
TEL:03-5498-6352
FAX:03-5498-6338

サポしながわ 「サポしながわ」は、東京都と品川区がバックアップする、概ね55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です。

高齢者(概ね55歳以上)向けの求人を常時受け付けております。経験豊かな人材や即戦力の人材を紹介します。(登録者数約400名、55～79歳の品川区民)また、数社の企業の参加による「就職面接会」を年数回、中小企業センター等で開催しています。

●「特定求職者雇用開発助成金」

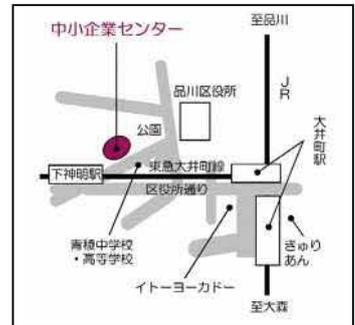
高齢者等の就職困難者をハローワーク・無料職業紹介所等の紹介により、継続して雇用する労働者(雇用保険の一般被保険者)として雇い入れる**事業主に対して助成**されます。詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

無料職業紹介所サポしながわ

〒141-0033 品川区西品川1-28-3 中小企業センター1階
TEL:03-5498-6357 FAX:03-5498-6358
利用時間:月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時

▲無料職業紹介所
サポしながわホームページ



国の融資制度「マル経融資」のご案内

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづき、無担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

融資限度額	2,000万円	利率	1.25%(2023年9月1日現在)
主な融資対象	アルバイト・役員を除く従業員20人以下の法人・個人(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下) ※その他要件あり。詳細はお問い合わせください。		
使途	事業資金(運転・設備資金)	返済期間	運転7年以内・設備10年以内
区の補助額	支払利子の30%に相当する額で、期間は3年以内 (利用には一定の条件がございます)		

- 取扱期間についてはお問い合わせください。
- 審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。
- 本制度は会員・非会員問わずご利用いただけます。

無料の経営相談(法律・金融)を開催中。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

東京商工会議所品川支部
(品川区西品川1-28-3 区立中小企業センター4階)
電話:03-5498-6211
営業時間:平日9:30～17:00

中小企業の退職金 国の制度がサポートします

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

中退共制度の特色 ※一部対象外あり

- 掛金の一部を国が助成します
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません
- 外部積立型で管理が簡単です
- 家族従業員やパートタイマーも加入できます
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です

お問い合わせ先

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL:03-6907-1234
ホームページ:https://chutaikyoo.taisyokukin.go.jp/

中小企業退職金共済事業本部
ホームページ▶

